

令和2年繰越令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業一覧(実施状況及び効果)

(単位:円)

№	交付対象事業の名称	担当課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 初期	事業 終期	新型コロナウイルス感染症対応地方 創生臨時交付金交付金充当額	事業の実施状況(実績)	事業実施による効果(評価)
41	福知山市事業者再チャレンジオうえん事業	産業観光課	①事業に影響を受けている市内の中小企業や起業予定者に対して、コロナ禍における社会情勢の変化に対応するため、業種・業態転換等の設備導入等を実施する事業者を支援する。 ②助成金上限1,125千円事業費上限1,500千円の3/4の1,125千円を補助。福知山商工会議所へ委託し実施。商工会議所が事業計画の審査にあたり、本制度を利用する事業者は福知山産業支援センター等の支援を受けることとする。 ③市内に主たる事業所を有する中小企業や市内に住所を有する個人事業主、起業者	R2.10.20	R4.3.31	67,524,203	福知山市事業者再チャレンジオうえん事業 申請件数 111件 実状件数 70件 事業完了件数 64件 委託料 67,524,203円(内補助金51,991千円)	事業者のコロナ禍における業態・業種転換を支援することができた。
54	高齢者等感染症拡大防止クーポン事業	社会福祉課	①新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの感染拡大防止のため、感染リスクの高い高齢者等に対し、感染予防のために必要な日常で使用する衛生用品等の購入などにかかる支援を行う。 ②感染症予防のための衛生用品等の購入(マスク、フェイスシールド、消毒液、除菌シート、うがい薬、石鹸、通院にかかるタクシー利用等)に使用できるクーポン券を配布する。 ③65歳以上の市民、妊娠が確認されている市民、障害のある市民(身体1、2級、療育手帳A)、基礎疾患のある市民	R2.12.23	R3.5.31	93,203,416	高齢者等感染症拡大防止クーポン事業 新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの流行期において、重症化するリスクの高い市民に対し、感染症予防のための衛生用品の購入、タクシー等に利用できるクーポン券「ふくちやまふくふくクーポン」を発行した。(クーポン券1人あたり3,000円) クーポン券発行人数 ○65歳以上の市民 23,110人 ○障害のある市民 775人 ○妊娠届出をした市民 730人 ○基礎疾患のある市民 1,151人 計 25,766人 クーポン換金枚数 147,964枚	全人口の約3分の1にあたる市民に対してクーポン券を発行しており、感染リスクの高い多くの市民への幅広い予防対策の支援と啓発を図ることができた。
58	福知山市時短要請協力金対象外事業者応援給付金事業	産業観光課	①国が1月13日に緊急事態宣言を発出したことに伴い、京都府全域で飲食店等に対する営業時間短縮や外出自粛が要請され、特措法に基づく時短要請の対象事業者においては協力金が支給されるが、特措法による時短要請の対象から外れる中小企業者・個人事業主等に対して福知山市独自の給付金を支給し、市内事業者の経営を支援する。 ②京都府緊急事態措置協力金の受給対象者でない者あり、かつ令和3年1月から3月までのいずれか1か月当たりの収入金額が、前年同月比で30%以上減少している者が支給対象となり、法人は500千円、個人事業主は300千円を支給する。 ③給付金386,000千円(法人500千円×550件+個人事業主300千円×370件)、事務用品費120千円(15,000円×8月)、郵送料252千円(1,500通×2×84円)、広告料233千円(52,800円×4回×1.1)、複写機使用料26千円 ④市内の中小企業者・個人事業者等	R3.2.15	R3.9.13	367,952,680	福知山市時短要請協力金対象外事業者応援給付金事業 給付事業者数 1,032件(法人:368件、個人:664件) 給付額 383,200千円	緊急事態宣言発令下の営業時間短縮による影響を受けた事業者の事業継続を支援することができた。
59	緊急事態措置協力金市町村負担事業	産業観光課	①国が1月13日に緊急事態宣言を発出したことに伴い、京都府内にある飲食店等に対し営業時間の短縮が要請され、時短要請に協力していただいた事業者を支援する。 ②京都府は時短要請に協力していただいた事業者に対して、「京都府緊急事態措置協力金」を支給し、市はこの協力金に係る負担金を京都府に対して支払う。要請内容は、令和3年1月14日0時から2月7日(日)24時(25日間)において、営業時間を5時から20時まで短縮、酒類の提供は1時から19時までとすること。遅くとも1月18日(月)0時から時短要請に届けなければ対象外とする。 ③対象施設:飲食店(居酒屋含む)、喫茶店等(宅配・テイクアウトサービスを除く)、バー・カラオケボックス等で食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗	R3.1.26	R4.3.31	10,620,609	緊急事態措置協力金市町村負担事業 支援店舗数 1,175件 負担金額 10,620,609円	時短勤務要請に応じてもらった1,175店舗の事業継続を支援することができた。